

〇〇〇〇議会 〇〇〇〇議長様

令和5年8月 日

請願者

住 所

電話

紹介議員

2024年からの様々な国民負担の中止などをもとめる請願

請願趣旨

この間、実質賃金が上がらず、年金額も目減りし、社会保障であるはずの保険料や利用料・患者負担が続いてきました。そのうえ今までにない激しい物価高騰・インフレの事態です。言うまでもなく国民生活は大変苦しい事態が続いています。

政府統計の国民負担率も上がっています。租税と社会保障負担を合わせた国民所得に対する比率である国民負担率は、1970年度に24.3%、1979年度には30%となり、2023年度は46.8%の見通しになると発表されました。これでは「賃金の半分がなくなる!」「江戸時代の“五公五民”のようだ!」との声も聞かれます。

この国民負担の流れはさらに強まろうとしています。2024年度は医療保険の診療報酬と介護保険の介護報酬の同一改定年度です。保険料や利用料の負担増と患者負担増が予定されています。また、税制では大衆増税が計画されています。例えば、勤続30年退職者の退職金控除や配偶者控除も削減されるなら、増税となります。政府は「一億円の壁」などの適正累進課税課税制や金融所得課税を曖昧にし、「全世代型社会保障」などとして、特に後期高齢者医療や介護保険から負担増がさらに強まろうとしています。

しかも、物価高騰で今までにない消費税の自動的な増税です。諸外国はこの時期、消費税を下げたり、生活必需品を非課税にしたりしています。しかも日本経団連などの大企業は、今までにない利益を上げながらも「消費税率を上げろ!」の意見を政府に突き付けています。

この物価高騰期に、これ以上の生活破壊をもたらす、消費税などの大衆増税や保険料や患者負担の引き上げは止めていただきたい。軍事超大国になっても国民生活貧困国になるばかりだからです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出を請願いたします。

請願項目

1. この物価高騰期の2024年からの増税や保険料・利用料・患者負担増は中止すること。
1. 消費税率は下げるべきであり、引き上げは絶対にしないこと。
1. 金融所得課税や「1億円の壁」などの適正な累進課税の検討をすべきこと。

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣